

令和6年度 【 赤井家住宅 】 の管理に関する評価シート

1 施設の概要

名称	赤井家住宅
所在地	伊賀市上野忍町 2491 番地 1
構成施設等	和室(1)、和室(2)、厨房・飲食スペース、展示室(1)、展示室(2)、土蔵(1)、土蔵(2)、茶室
開館日及び開館時間	午前9時00分から午後10時00分まで
休館日	毎週水曜日 年末年始(12月29日から翌年1月3日)
施設所管課	中心市街地推進課

2 指定管理者等

団体名称	公益財団法人伊賀市文化都市協会
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日
指定管理料	総額 33,699,380 円 (令和6年度 7,074,350 円)

3 業務実施の状況

(1) 施設の使用の状況

区分	貸出可能数(件)	貸出数(件)	稼働率(%)	利用者数(人)	備考
	別紙事業報告書のとおり				

(2) 利用料金の収入等の状況

区分	利用料金合計(A)	減免額(B)	差引額(A-B)	うち、未収入額
	別紙事業報告書のとおり			

(3) 管理に関する収支状況

単位：円

収入				支出	差引(A-B)
指定管理料	利用料金	その他	合計(A)	合計(B)	
7,074,350	662,043	957,858	8,694,251	8,612,119	82,132

※自主事業に係る経費を除く。

#### 4 評価

##### (1) 【 赤井家住宅 】 の設置目的、評価指標及び達成水準

###### ア 施設の設置目的

武家屋敷の佇(たたず)まいを残す歴史的建造物に触れながら伊賀の技を学び、市民の交流、体験の場として活用を図ることにより、中心市街地の活性化に資すること。

###### イ 評価指標及び達成水準

評価指標	達成水準	達成状況
管理施設の利用促進を図るイベントの実施回数	年度中に2回以上実施する	達成
達成状況に対するコメント 評価指標が達成されている		

##### (2) 運營業務に関する市の履行確認及び評価

###### ア 施設の運営に関すること。

業務内容	履行確認	市評価
職員1人以上を常時配置すること。	○	B
職員の勤務形態は赤井家住宅の運営に支障がないように定めること。	○	
障害者差別解消法の施行に伴う差別を解消するための措置を実施すること。	○	
職員に対して、施設の運営管理に必要な研修を実施すること。	○	
評価に対するコメント（評価B以外は必須）		

###### イ 自主事業（仕様書に定める自主事業をいう。）に関すること。

業務内容	履行確認	市評価
施設の自主事業（仕様書に定める自主事業をいう。）を計画し、実施すること。		
事業実施にあたって、地域住民および利用者の施設に関するニーズを適正に反映すること。		
事業実施にあたって、各年齢層や世代間交流を考慮した対象者とする。		
評価に対するコメント（評価B以外は必須）		

###### ウ 施設の使用許可に関すること。

業務内容	履行確認	市評価
利用料金等 ・利用料金については、赤井家住宅の設置及び管理に関する条例のとおりとすること。	○	B

・施設の有効利用、利用促進を考慮し、利用料金の減額または免除することができる。		
施設の貸出し等 ・使用許可に関する事（詳細については別途規則で定める）	○	
評価に対するコメント（評価B以外は必須）		

エ 施設及び設備の維持管理に関する事。

業務内容	履行確認	市評価
赤井家住宅の適正な運営のため、施設及び設備に関する以下の保守管理を行うこと。 清掃、機械警備、空調機器、自家用工作物、害虫駆除、植栽管理、設備巡視点検等の保守管理、小修繕等	○	B
駐車場の管理を行うこと。	○	
評価に対するコメント（評価B以外は必須）		

オ その他

業務内容	履行確認	市評価
緊急時対策、防犯・防災対策について、マニュアルを作成し、職員に指導および訓練すること。	○	B
個人情報の保護に関し、法令に基づき適正な管理体制を取り、職員に周知徹底を図ること。	○	
評価に対するコメント（評価B以外は必須）		

(3) 各種計画書及び報告書等の提出等に関する市の履行確認及び評価

業務内容	履行確認	市評価
事業計画書及び収支計画書を提出し、市の承認を得ること。【中間】		
月次業務報告書を指定の期日までに提出すること。【中間・年度末】		
事業報告書及び収支決算書を指定の期日までに提出すること。【中間】		
自己評価を行い、モニタリング結果を提出すること。【中間・年度末】		
評価に対するコメント（評価B以外は必須）		

【履行確認】

- ：業務を実施した。
- ×：業務を実施していない。

- : 業務が発生しなかった。

**【評価の基準】**

A : 協定書、仕様書等の水準を上回る（履行状況に「×」がなく、仕様以上の業務を行ったとき。）。

B : 協定書、仕様書等の水準を満たしている（履行状況に「×」がないとき。）。

C : 協定書、仕様書等の水準を満たしていない（履行状況に1つ以上「×」があるとき。）。